

いつまでも元気な暮らしを支えるために

介護予防・日常生活支援総合事業 (総合事業)



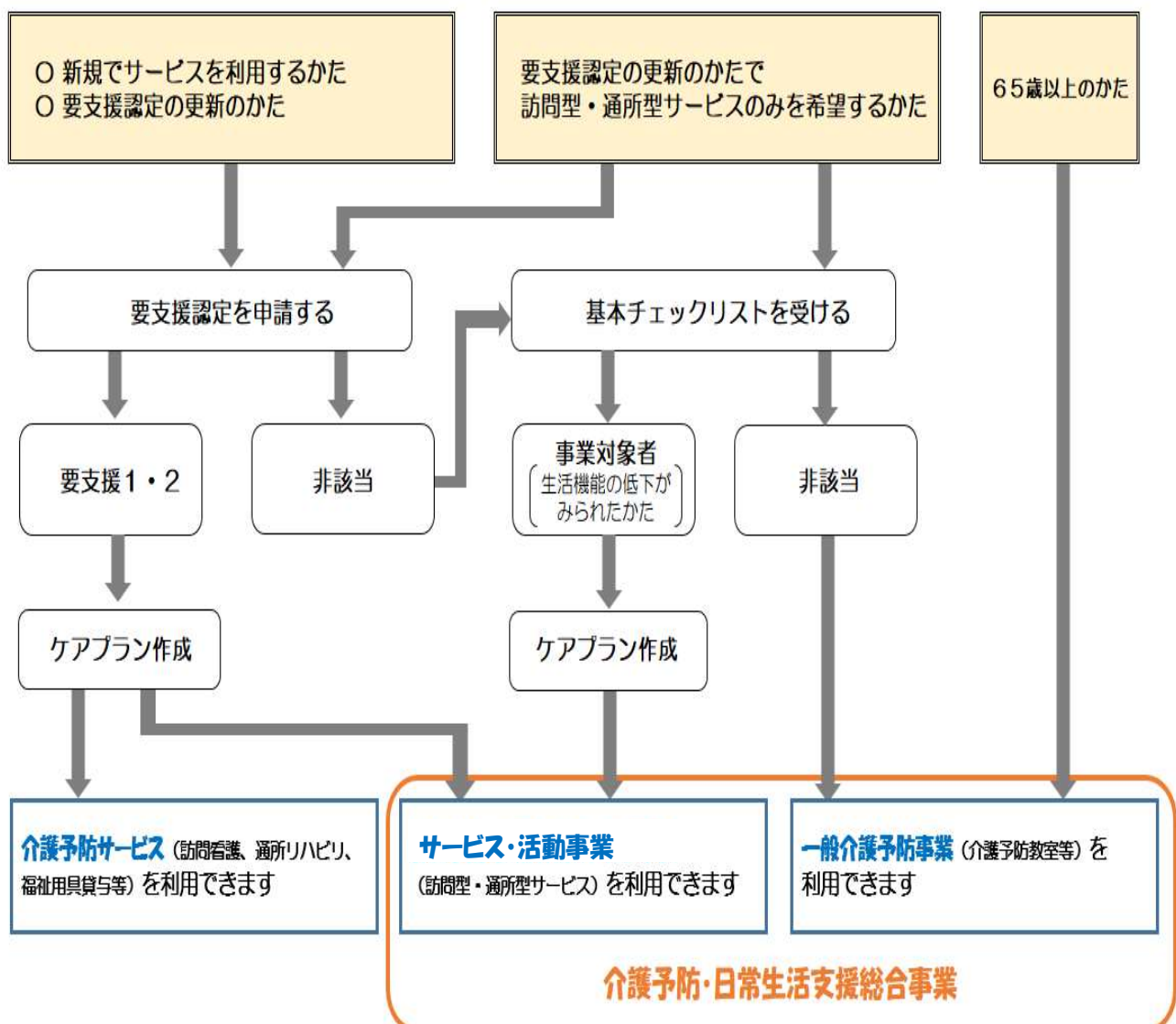
介護予防・日常生活支援総合事業では、介護予防と日常生活の自立を目指して、一人ひとりの状態に合わせた多様なサービスが利用できます。
いつまでも元気に、自分らしく生きいきと自立した生活が送れるように積極的に健康づくりや介護予防に取り組みましょう。

総合事業とは

高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的としており、2つの事業から構成されます。

	対象者	内容
サービス・活動事業 (P2へ)	要支援1・2 事業対象者（生活機能の低下が みられたかた）	訪問型サービス 通所型サービス
一般介護予防事業 (P3へ)	65歳以上のかた	介護予防教室など

サービス利用の流れ



サービス・活動事業

要支援1・2のかた

事業対象者のかた

訪問型サービス

サービス種別	訪問介護従前相当サービス	生活援助型訪問サービス	
		訪問型サービスA	訪問型サービスB
サービス提供事業所	介護サービス事業所	介護サービス事業所	館林市シルバー人材センター
サービス提供者	介護福祉士などの有資格者	介護福祉士などの有資格者 市の指定する研修の修了者	市の指定する研修の修了者
サービス内容	身体介護 (食事・入浴・排泄介助など) 生活援助 (掃除・洗濯・調理・買い物など)	生活援助 (掃除・洗濯・調理・買い物など)	生活援助 (掃除・洗濯・調理・買い物など)
利用回数	週1回または週2回程度	週1回または週2回程度、 1回1時間程度	週1回、1時間程度
利用者負担	週1回：1,176円/月 週2回：2,349円/月 (負担割合が1割の場合の目安)	1回：233円 (負担割合が1割の場合)	1回：100円

※訪問介護従前相当サービス、訪問型サービスA及び訪問型サービスBを同時に利用することはできません。

通所型サービス

サービス種別	通所介護従前相当サービス
サービス提供事業所	介護サービス事業所
サービス内容	入浴・食事・機能訓練・レクリエーションなど(3～6時間程度)
利用回数	要支援1・事業対象者：週1回程度 要支援2：週2回程度
利用者負担	要支援1・事業対象者：1,798円/月 要支援2：3,621円/月 (負担割合が1割の場合の目安)



一般介護予防事業

65歳以上のかた

介護予防教室

教室名	内容
元気はつらつひろば	介護予防のための体操や、認知症予防のための脳トレ
シニアのための脳トレ塾	脳トレや、脳と体を使った脳トレ体操
シニアの元気アップ大学	栄養・口腔・運動に関する講話や実技
今日から始める貯筋生活	介護予防のための運動習慣づくりに関する講話や実技
インボディ InBody・血管年齢測定会	機器による筋肉量、体脂肪量、動脈硬化度などの測定・分析

通いの場

高齢者のかたが地域の身近な場所で、気軽に交流しながら介護予防に取り組む居場所です。いつまでも住み慣れた地域で生きいきと過ごすことができるよう活動しています。

ボランティア

	内容
介護支援ボランティア	介護保険施設などで入所者の話し相手や配膳などを行います。
介護予防サポーター	地域で介護予防に取り組み、高齢者の支援を行います。

館林市役所 介護保険課地域包括ケア係

TEL 0276-47-5131（直通）